

第102号

# ひこね 市議会 だより



**一般会計補正予算 3億5,161万7千円 可決**  
建築確認等に関する手数料条例・城山観覧料徴収条例の一部改正など



写真は、横浜市の掃部山  
(かもんやま)公園にある  
井伊直弼像と人気キャラク  
ターひこにゃん

## 井伊直弼と開国150年祭

*If Naosuke - Gateway to the Future*

5月臨時会・6月定例会の結果	2~4
彦根城築城400年祭特別委員会報告	4
常任委員会の審査状況	5
個人質問	6~10
ほかにもこんなことを質問しました	10
議会改革特別委員会中間報告	11
環境対策特別委員会中間報告	12

6月定例会は、6月9日から26日までの18日間の会期で開催し、提出された議案審議のほか、個人からの質疑、一般質問を行いました。  
今期定例会に提出された市長提出議案は12件で、いずれも原案のとおり可決、議員提出議案は意見書案の2件で、そのうち1件は原案のとおり可決、もう1件は否決しました。  
請願1件については、不採択としました。

6月定例会のあらまし

副議長に山口大助議員  
監査委員に八木嘉之議員

就任



監査委員  
八木嘉之議員



副議長  
山口大助議員

去る5月19日に5月臨時会を開催しました。臨時会では、平成19年度および平成20年度補正予算、市税条例の一部改正等の専決処分関係、彦根市監査委員の人事案件等の11議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、副議長、各委員会委員の補充選任等を行いました。平成20年の議会構成は下記のとおりです。

議会の構成

平成20年6月9日現在

議長	藤野政信	副議長	山口大助	監査委員	八木嘉之
常任委員会					
総務		福祉病院		市民文教	
矢吹 安子 山口 大助 赤井 康彦 夏川嘉一郎	佐野 正博 西川 正義 野村 郁雄	山田多津子 松本 忠男 大橋 和夫 北村 收	徳永ひで子 藤野 政信 辻 真理子	小林 武 馬場 和子 杉本 君江 成宮 祐二	小川喜三郎 八木 嘉之 有馬 裕次
				産業建設	
				田島 茂洋 細江 正人 前川 春夫 久木 正勝	田中 滋康 安藤 博 渡辺 史郎
議会運営委員会		特別委員会			
		環境対策		議会改革	
大橋 和夫 細江 正人 北村 收	安藤 博 田中 滋康 渡辺 史郎	前川 春夫 馬場 和子 小川喜三郎	山田多津子 夏川嘉一郎 佐野 正博	田島 茂洋 小林 武 成宮 祐二	細江 正人 赤井 康彦 北村 收
馬場 和子 西川 正義 小川喜三郎		田中 滋康 佐野 正博 矢吹 安子		安藤 博 久木 正勝 北村 收 小林 武	
議会報編集委員会		議会情報公開調整委員会		議会図書室主管	
				前川 春夫	
一部事務組合議会(彦根市選出)					
彦根市 営林組合議会 犬上郡			彦根犬上広域行政組合議会		
辻 真理子 渡辺 史郎 夏川嘉一郎 成宮 祐二	小川喜三郎 山口 大助 矢吹 安子 野村 郁雄	赤井 康彦 西川 正義 北村 收 大橋 和夫	松本 忠男 安藤 博 杉本 君江	辻 真理子 馬場 和子 西川 正義 小林 武	小川喜三郎 徳永ひで子 成宮 祐二

= 委員長、 = 副委員長

## 5 月 臨 時 会 ・ 6 月 定 例 会 の 結 果

### 5 月 臨 時 会

予算関係 = いずれも可決・承認

件 名	概 要
平成20年度（2008年度）彦根市住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）= 可決	補正予算額：1億1,443万4千円 平成19年度同会計が歳入不足により赤字決算となる見込みであるため、平成20年度の歳入を繰上充用するもの
平成20年度（2008年度）彦根市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）= 可決	補正予算額：1億9,700万8千円 平成19年度同会計が歳入不足により赤字決算となる見込みであるため、平成20年度の歳入を繰上充用するもの
専決処分につき承認を求めることについて（平成19年度（2007年度）彦根市一般会計補正予算（第7号））= 承認	補正予算額：4,576万5千円 観光事業特別会計の廃止に伴う清算等のため補正を行ったもの
専決処分につき承認を求めることについて（平成19年度（2007年度）彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号））= 承認	補正予算額：0千円 保険料収入不足のため補正を行ったもの
専決処分につき承認を求めることについて（平成19年度（2007年度）彦根市観光事業特別会計補正予算（第4号））= 承認	補正予算額：4,340万円 観光事業特別会計の廃止に伴う清算等のため補正を行ったもの

条例関係 = いずれも承認

件 名	概 要
専決処分につき承認を求めることについて（彦根市市税条例の一部を改正する条例）	地方税法の一部改正等に伴い条例の一部改正を行ったもの
専決処分につき承認を求めることについて（彦根市都市計画税条例の一部を改正する条例）	
専決処分につき承認を求めることについて（彦根市戸籍等に関する手数料条例の一部を改正する条例）	戸籍法の一部改正等に伴い条例の一部改正を行ったもの
専決処分につき承認を求めることについて（彦根市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）	新たな厚生労働省告示の制定等に伴い条例の一部改正を行ったもの

その他 = 可決

件 名	概 要
損害賠償の額を定め、示談することについて	公用車の事故に伴い、相手方に、その損害を賠償するもの

人事案件 = 同意

件 名	概 要
彦根市監査委員の選任につき同意を求めることについて	久木正勝氏の辞任に伴い、後任に八木嘉之氏を選任することについて同意を求めるもの

報告

件 名
損害賠償の額の決定について

### 6 月 定 例 会

予算関係 = いずれも可決

件 名	概 要
平成20年度（2008年度）彦根市一般会計補正予算（第1号）	補正予算額：3億5,161万7千円 市債元金償還金および利子償還金、市民税（個人）賦課事務事業、井伊直弼と開国150年祭開催事業、農業集落排水事業特別会計繰出金、彦根城維持管理事業等の増額補正および井伊直弼と開国150年祭補助金の債務負担行為の補正
平成20年度（2008年度）彦根市住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	補正予算額：593万5千円 公的資金補償金免除の繰上償還制度を利用し、高利の残債について繰上償還を行うため元金償還金を増額するとともに、繰上償還に伴い不用となる利子償還金を減額するための補正
平成20年度（2008年度）彦根市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	補正予算額：34億8,854万6千円 公的資金補償金免除の繰上償還制度を利用し、高利の残債について低利債に借換えを行うとともに不用となる利子償還金を減額するための補正
平成20年度（2008年度）彦根市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	補正予算額：2,787万6千円 公的資金補償金免除の繰上償還制度を利用し、高利の残債について繰上償還を行うため元金償還金を増額するとともに、繰上償還に伴い不用となる利子償還金を減額するための補正
平成20年度（2008年度）彦根市立病院事業会計補正予算（第1号）	補正予算額：763万2千円 治療行為に伴う傷害慰謝料と後遺障害慰謝料の確定に伴う補正



## 条例関係 = いずれも可決

件名	概要
彦根市建築確認等に関する手数料条例の一部を改正する条例案	建築基準法の改正に伴い、確認審査等の業務量が大幅に増加したため、および近隣他市町と均衡を図るため、手数料の改正を行うもの
彦根市医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案	次世代育成の観点から、乳幼児福祉医療費助成の自己負担分を無料とすることに伴い、関係条項を改めるもの
彦根市城山観覧料徴収条例の一部を改正する条例案	城山に登ることが困難な高齢者などへの配慮から、玄宮園のみの観覧料を新たに設定し、玄宮園のみの入園を可能とするもの 玄宮園のみの観覧料：[個人]一般200円 小中学生100円
彦根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案	配偶者以外の扶養親族にかかる補償基礎額の上乗率を改定するもの 200円 217円

## その他 = いずれも可決

件名	概要
財産の取得につき議決を求めることについて	災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車を取得するもの 購入費：1億6,784万2,500円
字の区域および名称の変更につき議決を求めることについて	愛西土地改良区が施行した土地改良事業により、石寺町の字の区域および名称を変更するもの
損害賠償の額を定め、示談することについて	市立病院における医療過誤に伴い、相手方に、その損害を賠償するもの

## 報告

件名
平成20年度（2008年度）彦根市土地開発公社の事業計画について
平成20年度（2008年度）財団法人彦根市事業公社の事業計画について
第21期彦根総合地方卸売市場株式会社事業計画について
平成20年度（2008年度）財団法人彦根市文化体育振興事業団の事業計画について
平成19年度（2007年度）彦根市緑越明許費繰越計算書について
平成19年度（2007年度）彦根市事故繰越し繰越計算書について
平成19年度（2007年度）彦根市水道事業会計予算繰越しについて

## 議員提出議案 意見書案 = 可決、否決

件名	結果
長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の安定・定着を求める意見書案	= 可決
後期高齢者医療制度を中止し、廃止を求める意見書案	= 否決

## 請願 = 不採択

件名
後期高齢者医療制度の廃止を求める請願

彦根城築城400年祭  
特別委員会報告

3月28日に委員会を開催し調査を進めました。

まず、議題の「第11回国宝・彦根城築城400年祭実行委員会」の開催結果として、平成19年度の事業報告、平成19年度および平成17年度から平成19年度の収支決算報告、国宝・彦根城築城400年祭実行委員会の財産処分について審議され、いずれも承認され、最後に北村会長から実行委員会の解散が宣言されたとの報告がありました。

これに対し、寄附の計数方法の質問があり、団体に加入されている企業等が個別に自社名で寄附されている場合は、それぞれ1件としているが、団体名での寄附であれば、団体として1件としているとの答弁がありました。

また、主催事業の総事業費の扱い方や築城400年祭の実質的な収支についての質問があり、市から補助を受けて事業をされたすべての団体から提出された事業報告は、実行委員会としても、市としてもしつかり

確認していること、また、400年祭全体の事業効果は、事業を行っていない時点との比較において、築城400年祭事業のほか、関連で整備等を行ったものを含め、約6億数千万円の支出に対し、駐車場や観覧料の増収分、国庫支出金、寄附金等で12億数千万円の収入があるものの、取り崩した4億3千万円の基金、人件費分の扱いや平成19年度決算が出ないと数値は定かではないが、現時点で1億3千万円程度の益が出たと考えられるとの答弁がありました。

最後に、国宝・彦根城築城400年祭は、昨年11月25日には、成功裏に幕を閉じ、去る3月26日には、国宝・彦根城築城400年祭実行委員会も解散宣言をされたこと、実行委員会の収支決算報告も行われ、本特別委員会は所期の目的を終えたと考えられることから、委員長から本委員会を終了することについて提案があり、全会一致で終了することを決定しました。

# 常任委員会の審査状況

5月臨時会では、5月19日に各常任委員会を、6月定例会では、6月19日に福祉病院、20日に産業建設、23日に市民文教、24日に総務の各常任委員会を開催し、議案および請願の審査を行いましたので、その概要をお知らせします。

## 福祉病院

5月に開催した委員会では、条例の一部改正の専決処分について審査を行いました。異議なく承認すべきものと決しました。

6月19日に開催した委員会では、病院事業会計補正予算および議決案件1件の計2議案の審査を行いました。異議なく可決すべきものと決しました。

## 市民文教

5月に開催した委員会では、予算議案3件の審査を行いました。住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計補正予算の審査では、回収実績や返済能力のある者、保証人に対する対応等についての質疑があり、顧問弁護士と協議しながら個々の状況を見極めて対応していきたいとの答弁がありました。本議案に対しては、反対の討論がありませんでしたが、採決ではすべての議案を可決・承認すべきものと決しました。

## 産業建設

20年度一般会計補正予算審査では、地域経済効果調査委託の内容、建築確認手数料の補正予算額について質疑等がありました。

建築確認等に関する手数料条例の一部改正の審査では、本来、自治体には建築物の安全性を確保するために検査する責務がある。民間の手数料がやがて上がるからそれを見越して値上げをすることは承服したいとの反対討論がありました。

採決では、5議案とも可決すべきものと決しました。

## 総務

5月に開催した委員会では、一般会計補正予算および条例の一部改正の専決処分議案3件について審査を行いました。審査では市税条例の一部改正に伴う法人市民税納税義務者に関して質疑等がありました。

採決では、すべての議案を異議なく承認すべきものと決しました。

6月24日に開催した委員会では、議案4件の審査を行いました。

20年度一般会計補正予算審査では、自治会育成補助金の内容や補助対象事業、データパンチ委託料の名称や業務概要について質疑等がありました。

また、消防団員等公務災害補償条例の一部改正の審査では、補償基礎額の加算額改定に伴う具体例についての質疑等がありました。さらに、災害対応特殊はしご付き消防ポンプ自動車の取得については、老朽化した消防車の使用頻度や状態等について質疑等がありました。

採決では、4議案とも異議なく可決すべきものと決しました。

5月に開催した委員会では、議案4件の審査を行いました。審査では、保険料の今後の見直しに関する質疑、戸籍等に関する手数料条例の一部改正に伴う第三者請求に関する質疑等がありました。

が多々あれば、券売等の方法も考えられると、姿勢は良くない。最大限に便利にすることが観光客を迎える姿勢であり、観光客の立場で考えるべきとの討論がありました。

採決では、すべての議案を異議なく可決・承認すべきものと決しました。

6月23日に開催した委員会では、議案3件および請願1件の審査を行いました。

採決では、3議案とも異議なく可決すべきものと決しました。

国民がそれぞれの立場で負担をしていくべきとの賛成意見、60代の団塊の世代が安心して年金が受け取れるか考えると、本制度は不備があり、廃止してゼロベースで構築していくべきとの賛成意見、高齢者が安心して老後を過ごす将来を展望する時、今以上にきめ細かい説明や制度の不備、問題点の検討・改善などにより本制度の定着と安定を図っていくべきとの反対意見がありました。

採決では、採択すべきものと決しました。

**Q 歴史遺産を活かす  
彦根のための立法**



上田道三が描いた「辻番所」

**問** 5月公布の通称歴史まちづくり法は彦根の取り組むまちづくりにお誘え向きと考えるがどうか。  
**答** この法に基づく計画の認定を得ることにより、幅広い整備や景観上の改善に国の支援が得られる

細江 正人

**問** 進事業に寄与する。他の支援との組合せは。  
**答** 歴史的環境形成総合支援事業の創設と既存事業の拡充があり、幅の広い事業構成となっている。  
**問** 市はどの部局が担当か。  
**答** 国は3省庁が一体となった。市も本年中に組織の見直しを行いたい。  
**問** 観光圏法の取り組みは。  
**答** 既に市長自ら広域で呼びかけを始めている。

**A 市は本年中に組織を見直し取り組む**

**Q 神上沼の環境整備  
および安全対策**

**問** 稲枝地区にある神上沼は、県の水質保全対策事業として浚渫、公園整備された沼である。近年「ナガエツルノゲイトウ」という外来生物の繁茂により沼を覆いつくし、生態系への影響が懸念されるが、対応策を問う。  
**答** 保全の必要性があると考えており、県立大学を始めとして専門的な意見を取り入れ、効果的な対策を検討していく。

西川 正義

**問** 神上沼の一部区域は狩猟可能であり、農作業者や釣り客等に不安を与えている。禁止の考えは。  
**答** 市民への安全・安心の確保は重要であり、禁止については、県の関係機関と現在調整中である。



神上沼

**A 安全・安心なまちづくりに取り組む**

**Q 浸水状態の金亀公園に  
早急な対策を**



浸水状態の金亀公園

**問** エントランス広場の浸水状況を把握しているか。  
**答** 浸水の時期・水位・範囲などの把握をしている。  
**問** 浸水の原因を解消する。

馬場 和子

**問** 琵琶湖の水位に連動して公園内の浸水も拡大高上げしても、外周の堀の水が矢板護岸を通じて全体から侵入し、完全に止水できない状態である。  
**問** エントランス広場等の改修の予定はあるのか。  
**答** 琵琶湖の水位に連動して公園内の浸水も拡大高上げしても、外周の堀の水が矢板護岸を通じて全体から侵入し、完全に止水できない状態である。  
**問** エントランス広場等の改修の予定はあるのか。  
**答** 応急措置として盛り土することなどを検討中。  
**問** 改修に必要な費用は、具体的にいつ、どの時期に予算計上されるのか。  
**答** 平成21年度の当初予算に要求していきたい。

**A 21年度予算で、応急的に盛り土対応**

**Q 利便性が優れた  
デマンドタクシーを**

**問** 鳥居本・稲枝両地域でデマンドタクシーの試行が、10月をメドに実施予定と理解してよいか。  
**答** 運行に当たっては、地元住民の声を反映し利便性の優れたものにする努力を。運行対象地域の拡大にも取り組むことを望む。  
**問** 運行開始時期は、運行区域、事業者、サービス内容、運賃等を決定するため相当の時間を要し、厳しい状況ではあるが10

田中 滋康

月運行開始に向け努力する。試行2地区の地元住民の交通ニーズを把握した上、運行計画を地元を示し、地域の理解を得る予定である。試行で問題点が浮き彫りになり、その後検討する。



**A 住民のニーズを把握し10月に試行**



夏川嘉一郎

**問** 中心市街地の活性化は、他地域にも関わる象徴的部門の活性化として捉えるべき。今は官学民の協同型が主流、行政はそれらの繋ぎ役として積極的に関わるべきである。また、手法として道路、建物間の中間領域にベンチ、パラソル等の迎客装置を置き賑わいを先行する策がある。成功例もあり、活性化のヒントが内在すると考えるが。



小川喜二郎

**問** 高金利の市債(借金)を繰上償還することによる残債の年利と財源となる減債基金の残額は、  
**答** 一定の条件に該当する自治体は繰上償還が認められた。このため、昨

**Q** 市債の補償金免除  
繰上償還制度は

**A** 財政健全化計画作成で繰上償還可能

年度年利7%以上を約8千9百万円、今年度2億3千7百万円、来年度3億3千3百万円を繰上償還する予定。今年度末で年利7%以上のものが来年度末には年利5%以上の市債は全てなくなる。減債基金の残額は19年度中の増減が取り崩し2億円、積み立ては3億5千万円の見込みで、9億円の見通し、今年度末の減債基金残額は、約3億6千万円の見通しである。

**Q** 彦根中心市街地の  
活性化推進を

**A** 熱意ある商店街の取り組みを支援する



商店街

**答** ハード・ソフトの両面で支援中。癒し、華やぎといった空間創出は有意義なことであり、今後、先進事例や制度の紹介、コンサル派遣等で協力し、熱意ある商店街に対し、支援していきたい。

赤井 康彦

**問** 地方税法改正により、従来の寄附金控除税制を拡充する形で導入され、個人住民税の一部を生まれ育った故郷の自治体などに納めることを可能とする「ふるさと納税」制度を導入すべきと考えるがいかがか。  
**答** 彦根市の魅力を発信し寄附金による新たな自主財源の確保が図られるなどメリットが大きいと認識しており、早期に導

**問** 災害時やイベント等人が多く集まる施設で講習を受けた市民の登録者が、緊急時、応急処置をするため、AEDの貸出  
**有馬 裕次**



A E D

**Q** A E D (自動体外式除細動器)  
貸出制度

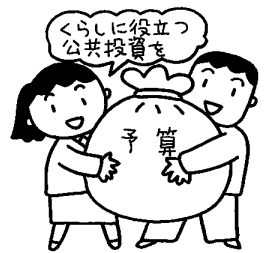
**A** A E D活用救命講習普及に努めたい

**答** 制度を検討できないか。最近、A E Dは救命に有効で、急速に普及し不特定多数の人が集まる施設への設置は重要で、現在の施設への設置を進めている。貸し出し用機器がないため、今後維持管理等も含め貸し出しを検討する。現在より多くの市民に活用を理解いただくため救命講習会を開催し、受講者に修了証を交付し名前を把握している。更にA E Dを含めた救命講習の普及に努めていきたい。

**Q** ふるさと納税制度の導入を

**A** 早期に導入できるよう取り組む

**答** 感謝の気持ちは示すべきであり、彦根ならではのものを今後検討するが。  
**問** 寄附者へのお礼にオリジナルのひこねやんグッズを贈る等物品の提供についてはどう考えるか。  
**答** 入できるよう取り組む。



**市立病院に  
64列CTは必要か**

**問** 患者にとってマルチスライスCT 64列は必要か。

**答** 一部の患者には心臓カテーテルの必要がなくなり、患者の負担は格段に軽減する。

**問** 循環器科の医師にとって64列CTは必要か。

**答** 冠動脈周囲の立体画像が鮮明に撮影でき、その後の処置や手術に対し参考になる。

**問** 開業医にとって64列

辻 真理子



マルチスライスCT 64列

**問** CTは必要か。

**答** 循環器系患者の精密検査には負担の少ない64列CTが必要と思われる。

**A 患者の負担軽減と二次医療の使命**

**安心してかけられる  
市立病院に**

**問** 産科の再開時期は、なぜ医師確保はできないか。

**答** 再開時期は確定していない。理由は、ハイリスク患者を扱う病院として部長級の医師がいない



彦根市立病院

成宮 祐二

**問** 産科医以外の医師も雇用が必要だ。方策は。

**答** 医師不足の原因は、過酷な労働環境や都市への集中などで大学医局でも医師が不足している。

**問** 看護師不足も厳しい。

**答** 退職者もかなりある。引継などでもかなり時間を費やしている。労働条件は確保されているのか。

**答** 退職者は、結婚、育児、転居などであり、労働環境が悪いからではない。労働条件も県内の中で、引継も時間内であるから。

**A 「職場態様改善」更に努力する**

**ゴーヤで  
地球温暖化防止の実践を**

**問** ゴーヤで建物の外壁を緑化することは。

**答** ゴーヤなどのつる性植物で外壁を覆うことは、その植物が二酸化炭素を吸収するほか、夏場において室温の上昇を防ぐなど省エネ効果がある。

**問** 市の施設での緑化着手は。

**答** 市内3小学校においてゴーヤやルコウ草を用いた教室の窓を覆う「緑のカーテン事業」の試行を

松本 忠男

**彦根の文化人  
森川許六について**



森川許六の句碑

渡辺 史郎

**問** 松尾芭蕉の門人であった彦根藩士森川許六の存在を問う。

**答** 森川許六は、芭蕉の高弟として蕉門十哲の一人に数えられ、俳諧・絵画・書・剣・槍・馬術の

**問** 文化の継承は、根付いてこそ本物である。本物にするには、市としてどのようにされていくのか。

**答** 彦根に根付いている俳句文化を継承するためにも俳遊館や図書館等で許六にスポットを当てた展示と石川柎の著書「孤高の才人五老井許六」や森川許六に関する資料展示を計画していく。

六芸に優れた文人で、市として広く市民に「文人森川許六」を顕彰していく。

**A 広く市民に顕彰していく**

**問** ゴーヤの無料配布は、市民へのゴーヤの無料配布は考えていない。

**答** 都市計画税改定分を原資とすることは。

**問** 都市計画事業に要する費用に充てる目的税であり、原資にはできない。

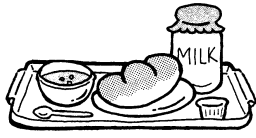
**問** ゴーヤで建物の外壁を緑化することは。

**答** ゴーヤなどのつる性植物で外壁を覆うことは、その植物が二酸化炭素を吸収するほか、夏場において室温の上昇を防ぐなど省エネ効果がある。



**A 市民へのゴーヤの無料配布はしない**





**問** 3月議会に提案された中学校給食センターの整備運営に係る事業費が修正可決され、一旦立ち止まり、凍結するとした市民の皆様から中学校給

徳永ひで子



中学校給食の取り組みは



犬上3町との実施で検討していく

**答** 中学校給食実施に、犬上3町が関心を示していることから、広域で考えていきたい。今後は実現に向け、犬上3町と意見交換を進め、PFI手法に対する疑問、スクールメリット等を改めて検討し、早期に議会に理解を得られるよう努力していく。

**答** 今日まで培われた文化体育の振興を今まで以上に図っていくが、条例や行動計画の策定は今後の課題と受け止めている。

**問** ひこね市文化プラザは公募、彦根市民体育センターは直営で管理運営また、財団法人彦根市文化体育振興事業団は解散する。文化体育振興の理念を継承しつつ文化体育振興条例や行動計画等を策定することは。

矢吹 安子



文化体育振興事業団の解散を受けて



文化体育振興課設置は体制整備検討



ひこね市文化プラザ

**問** 文化芸術体育等の発展のため文化体育振興課の設置に対する考えは。  
**答** 公募の導入、財団の解散、更には教育3法の改正も視野に入れ、文化体育振興に係る組織体制の整備を検討していく。

**答** 親が子どもに安易に携帯電話を与えない環境づくりと教員による研修

**問** 小中学生の携帯電話の実数は。  
**答** 小学生で2割、中学生で5割を越える。  
**問** 教育委員会の取り組みは。



北村 収



小中学生の携帯電話の実態と対応は



市独自で全児童生徒に悉皆調査実施

**問** 保護者との話し合いは。  
**答** 機会あることに保護者との話し合いをもち啓発に努めている。  
**問** インターネットによる問題の発生は。  
**答** トラブルの被害がなかなか見えないが大きな課題として捉えている。

**問** 燃えるごみ減量化に

**答** 市民の皆様の分別回収へのご協力によりペットボトル・缶・金属・ビン類等から3千8百万円の収益があり、今年度の市場価格の動向により昨年以上の収益が見込まれる。資源化維持管理費5千万円要しているが、分別がごみ減量化に繋がる。

**問** 分別回収資源物の成果である売却益等今後の収益性は。

小林 武



再資源化への取り組み成果や収益は



分別回収を促進し資源物の有効売却

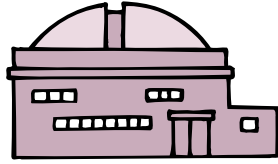
**答** リサイクル活動推進事業により集団回収を更に促進するとともに、行政回収が必要と考え今年度秋頃よりモデル地域で行政回収の試行を実施する。





## 広域のごみ焼却施設計画は中止を

**問** 石寺地先の広域ごみ焼却施設計画は断念に至った。当初より当該地は支持基盤が65mの軟弱地と以前から聞いていた。計画を市民に隠して進め



山田多津子

**答** 石寺地先の土地は協議会から要請はしたが候補地として確定しておらず、今回の計画は公表までに至らず手順は間違っていない。地質調査結果を受け基礎工事や地盤対策費等あらゆる角度から審議した結果で反省すべきとは考えていない。



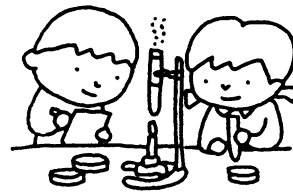
**今後、候補地も含め協議を進める**



## 教育現場での「ものづくり教育」は

**問** 近年、理工系離れにより若年者の「ものづくり」離れと熟練技術・技能者の高齢化が進んでいる。次世代を担う子どもたちが「ものづくり」に興味を抱く取り組みが必要と考える。教育現場から見た、理工系離れの見解と要因について問う。

安藤 博



**答** 自然体験や生活体験の希薄さ故に、「ものづくり」離れが見られ、理科離れが懸念される。調査では「科学について学ぶことは楽しく、興味がある」等に高い結果も見られることから、理科や科学を学ぶ意義を実感させたり、職業までを意識した授業の工夫や体験を重視した学習に努めていく。



**実体験を大切にする学習に努める**

### ほかにもこんなことを質問しました

5月臨時会  
議案第50号平成20年度(2008年度)彦根市住宅新築ならびに改修資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

6月定例会  
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりについて  
びわ湖畔砂浜の侵食について  
彦根城松並木の管理について  
幹線道路計画路線の早期着工を  
彦根市城山観覧料について  
下水道事業について  
公立病院改革について  
森林を守るために  
文化財的建造物の保存のあり方について  
市民の健康を確保するために  
市民参加のまちづくり  
文化施策の充実を  
ごみ減量化への取り組みについて  
安心安全の街づくりについて  
地域の福祉と街の消防・防災の充実について  
クレジット・サラリーマン金融多重債務者の救済に

について  
学校教育の充実を  
芹谷ダム建設は税金の無駄づかい  
市税および公共料金等の悪質な滞納者に対する未収分の回収について  
文化財を保存し、公開し、活用するために  
中学校の耐震工事について  
市民の安全・安心について  
青少年の健全育成について  
財政健全化計画について  
都市農業の保全、振興策を探る  
彦根市・文化都市化への方向について  
彦根市消防団の現状について  
納税教育について  
彦根市の防災に関して  
地上デジタル放送対応について  
新型インフルエンザへの対応について  
戸賀川周辺における陥没事故多発について  
給食問題について  
誰もが安心して利用できる介護保険制度を求めて  
「まちづくり基本条例」制定について

議会改革特別委員会中間報告

4月25日に委員会を開催し、議会運営委員会へ協議の依頼をした案件の報告と議員定数について調査を進めました。

委員会冒頭に委員長から方向性についての議論は今回までとしたいとの提案がありました。

各委員からは、次のような意見がありました。

議員定数に関する調査研究の方向性について

本委員会の運営方法として、最終的に採決による決定も有り得るが、議員の任務や市民の声、市政との関わり、地方自治法の規定等、もう少し具体的に議論を続けるべきで、議論が進んだ後に方向性を確認すればよい。

これまでで議員の責務、任務については述べてきた。他の委員も削減の流れを踏まえつつも、けっして削減ありきで意見を述べられてきたのではない。市民の意見も取り入れ、財政の厳し

い状況も勘案し、意見を述べてこられた結果と受け止めており、今、方向性を決める時期にふさわしい。

前期の議会でも協議してきた。統一地方選挙が行われ、約1年が経過することから、十分に議論を重ねた今回なり、遅くとも次回には結論を出すべきで、少し時期は延びすぎている。

皆さんがこれならばということで意見がまとまれば、多数決も仕方がない。議会改革特別委員会として他にも議論しなければならぬ項目があり、期的にも方向性を導く必要がある。

これまでの委員会でも何度となく協議している。市民の声を考えれば、方向性の結論を先送りしても議論の進展が見込めない。

本委員会での協議開始から、半年以上が経過しており、早急に決めるべきも

の進め方について、

のは決めていくべき。

前議会改革検討委員会では、定数の削減から端を発して協議されたが、改選時期を控え見送られた経緯もあり、これらも踏まえ、方向性の結論を出す議論をしていけばよい。

議員定数の議論について

議員一人当たり市民何人ぐらいが必要かという観点から、4千人以上が妥当と考えるが、地域性、面積、地形をとつてもいろいろ問題がある。彦根は地形的に変形で、非常に長く、広い範囲に及んでおり、議員の点在性という意味からも、ある程度議員定数は必要である。また、議員は選挙で選ばれるので、選挙に出やすい体制も必要である。そういう人口、面積、地域性、点在性からも定数は現在の

28人からある程度の減数は必要と考え、定数は24人が適当ではないか。

24人が妥当とのことであるが、以前から主張していたように26人、これが多いのであれば、最低限24人は議員として確保していたきたい。

彦根市の規模は、法定では34人だが、法は最適値を指すのでなく、上限であり、先輩議員が、いろいろ研究されて28人と定数を決められた。その後年月が経ち、情報技術の向上や交通手段の変化、地域のとらえ方、財政状況、議員の本来の職務を勘案する中で、この28人が現在、適正な数かもう少し減らしてはというイメージであり、少なくとも28人よりはもつと減らす調査研究をするべき。

現状の28人から削減する方向で結論付けられたら、以後は具体的な数について調査研究を深めたい。

草津市が24人であり、財政状況、社会情勢から見て同じ数字まで削減し、市民のために努力すべき。地方自治法の定数は一定重視する必要がある。現在、法定数から6人減じており、現状維持と申し上げている。削減をとの市民の声は認識しているが、市民の負担に十分応えられていない現状では、議員の能力、機能についても議論する必要はある。財政の厳しさと議員の削減は直接にはつながらないと考える。これまでの議論を整理して議員の任務など共通したテーマを議論する機会も必要である。

議員定数と報酬、委員会との関係など今後は十分な調査に基づく深い議論が必要と考える。本日、方向性を決めることに異論はないが、今後は、十分議論を深め、納得のいく結論を出していくべき。

このような意見等が出され、最終的に、今後、議員定数について現状維持で調査研究を進めるのか、削減の方向で調査研究を進めるのかについて起立により採決を行った結果、今後は議員定数削減の方向で調査研究を進めていくことを決定しました。



環境対策特別委員会 中間報告

6月3日に委員会を開催し、今日までの取り組み経過と一般廃棄物処理施設建設候補地の地質調査の結果とその適否を議題に調査を進めました。

委員会では、平成16年3月以降の湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会での取り組みや経過、湖東広域ごみ処理施設建設候補地の地質調査結果の概要について説明があり、ごみ

処理施設建設候補地となっていた石寺町地先については、今年の1月から4月にかけて実施した候補地としての適否を確認するための地質調査結果を基に協議会で検討した結果、候補地として適格な場所とは言えず、当該地での建設を断念せざるを得ないとの結論に達したことが報告されました。

質疑（抜粋）

問 候補地は、以前から軟弱地と承知されていたと思うが、コンサルタントを入

れて調査を行うならば、最初からボーリング調査を含めたものが必要ではなかったか。

答 候補地選定は、特定の場所1か所を決定するのではなく、1市4町の湖東地域の広域事業の中で、どこが適切かを自然環境条件、地理的条件、社会的条件の中で選定することが基本となる。

問 平成17年1月に候補地のおおよその施設規模が決定したということだが、その後、市町合併等で東近江市が脱退するなど、当初の想定からは広域の枠組みが縮小したが、その時点で候補地、規模の協議はなかったのか。

答 試算では、東近江市の脱退で、ごみ量は約4%減るが、広域な観点からは、いろいろな形の対応で変わる部分であり、施設の集約化、余熱利用等のいずれも変更せざるを得ないものではない。

問 今回の候補地での建設断念で、早急に計画を改めて進める必要があるが、何か所があった候補地から候補を選ぶのか、新たに候補地を探すのか、今後の基本的なスタンスは。

答 今後、促進協議会で協議すべき問題であるが、平成17年1月に候補地が絞られたようになっており、その候補地が建設に適格性を欠くという結論が出た以上、白紙に戻ったと考える。

問 候補地として挙げられた時点で、地元や周辺自治会への説明をやるべきではなかったか。

答 今回の候補地の場合、適格性の有無がわからなかった、また、ボーリング調査をやれば、建設前提の調査ではないかという誤解を受ける恐れがあり、地元へ調査の提案等がなかなかできなかった。



井伊直弼と開国150年  
彦根市承認 345

本会議の日程(予定)		委員会の日程(予定)	
開会	9月1日(月)	産業建設	9月11日(木)
代表質問	9月8日(月)	市民文教	9月12日(金)
個人質問	9月9日(火)	福祉病院	9月16日(火)
閉会	9月10日(水)	総務	9月17日(水)
	9月19日(金)		

開始時刻はいずれも午前9時30分からです。

**編集後記**

夏の命は短くて、驚くことのみ多かりき。よさこいソーランの活きの良いイベントから始まった井伊直弼と開国150年祭。直弼が老老に就任した日(新暦)から22か月に及ぶ長丁場のイベントが始まりました。市民創造事業には予定を大きく上回る申請があり、市民の皆さんの「盛り上げの機運」に新たな彦根の魅力の発見が期待されます。

今回は5月の臨時会、および6月の定例会の審査内容を中心に掲載いたしました。辻番所のある足軽屋敷など、彦根に残る歴史的価値のある文化財の保存が「ほんまものまち彦根」に繋がることを願うばかりです。

今後も市民の皆さまに議会を理解し、また身近に感じていただけたら、読みやすく、分かりやすい紙面作りに一層努めてまいります。

彦根は今、『夏の陣』真っ只中。ふるさとの夏を、存分に満喫し、もっと彦根が好きになってくださいますように。

ひこね市議会だよりは再生紙を利用しています。